

第64回ふじみ衛生組合地元協議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年12月9日(月) 午後6時30分から午後8時5分まで
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 3 委員出欠 23人(欠席者5人)
出席委員 小林義明(会長)、佐々木善信(副会長)、浅野秀美、石坂卓也、海老沢行子、神崎正夫、菊地辰美、北村柳介、小松日出雄、田中一枝、戸田朝子、長瀬輝夫、増田雅則、三浦徹郎、望月良子、矢田部正文、山下美和子
荻原正樹(副会長)、上野洋樹、岡田賢一郎、田口智英、星野巖雄、宮崎治
(名前の表示は、正副会長を除き、選出区分別50音順)
事務局 輿水勝、岩崎誠、古谷一祐、竹内弘子
エコサービスふじみ株式会社 平野貴也
パンフィックコンサルタンツ株式会社 吉留雅俊
- 4 傍聴者 2名
- 5 次第
 - 1 開会
 - 2 報告事項
 - (1) 第62回ふじみ衛生組合地元協議会会議録(要旨)
 - (2) 第7回ふじみまつりについて
 - (3) 小金井市の広域支援について
 - (4) 災害廃棄物の受入れについて
 - 3 協議事項
 - (1) リサイクルセンター整備基本構想(案)について
 - 4 その他
 - (1) 次回日程等について
 - (2) その他
 - 5 閉会

配布資料

- 【資料1】 第62回ふじみ衛生組合地元協議会会議録(要旨)
- 【資料2】 リサイクルセンター整備基本構想(案)
- 【資料3】 リサイクルセンター整備基本構想(案)について
- 【資料4】 リサイクルセンター整備基本構想(案)のパブリックコメントについて
- 【資料5】 ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール

席上配布資料

- 1 第7回ふじみまつりー三調めのエントツくんまつりー報告書(速報版)
- 2 市報こがねい
- 3 リサイクルセンターごみ処理実績
- 4 三調だより第20号
- 5 宮城県石巻市・大崎市の災害廃棄物資料(地図・写真)

第64回 ふじみ衛生組合地元協議会

令和元年12月9日

【事務局】

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、これより第64回ふじみ衛生組合地元協議会を開会いたします。

委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、事務局から配付資料の確認をさせていただきます。本日は、事前に委員の皆様にお送りさせていただきました資料の他に、追加資料として「第7回ふじみまつりー三調めのエントツくんまつりー報告書（速報版）」、「市報こがねい」、「リサイクルセンターごみ処理実績」、「三調だより第20号」、「宮城県石巻市・大崎市の台風19号における災害廃棄物資料」、以上の5点をお手元に配付させていただいております。資料は、皆様お手元におそろいでしょうか。おそろいでない方は、事務局でご用意しております。

ここからは、会長に進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしく願いいたします。

【会長】

皆様、こんばんは。ここからは私が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員の出席状況ですが、本日の出席者23人となっております。委員の2分の1以上の出席をもって、会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、次第の2報告事項（1）の第62回ふじみ衛生組合地元協議会会議録について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、10月28日月曜日に開催いたしました、第62回ふじみ衛生組合地元協議会の会議録をお諮りさせていただきたいと存じます。該当は、お手元の資料1、3ページから43ページまでとなります。会議録の内容について、ご意見

等がございましたら、この場でご指摘をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

【会 長】

何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【会 長】

ありがとうございます。なければ、第62回ふじみ衛生組合地元協議会会議録について、承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【会 長】

ありがとうございます。それでは、公開の手続をお願いいたします。

続きまして、(2) 第7回ふじみまつりについて、事務局より説明お願いいたします。

【事 務 局】

それでは、事務局から第7回ふじみまつりについて、ご報告させていただきます。

委員の皆様、本日、追加資料として席上配付しております「第7回ふじみまつり－三調めのエントツくんまつり－報告書(速報版)」をご覧ください。

11月24日日曜日に開催いたしましたふじみまつりですが、三鷹市、調布市の両市民の方にふじみ衛生組合を身近で親しんでいただく、また、施設について理解していただくために、毎年11月に開催しており、今年度が第7回目の開催となります。

過去6回の開催を振り返りますと、季節柄、晴天での開催が続いておりましたが、今年は開催日2日前の11月22日金曜日から雨が降り続きまして、当日も開会直前まで雨が残りました。正副管理者の挨拶を含めた催し物の一部を施設内で対応できるように準備を進めていたところでしたが、結果的に予定どおり屋外でとり行わせていただきました。地元協議会の委員様を中心としたふじみまつり実行委員会におきまして、今年度から新たな試みとしたフリーマーケットにつきましては、屋外から施設内3階に移動しての実施とさせていただきます。

このような天候の中で、資料の1ページに記載のとおり、過去2番目となります2,534名もの皆様にご来場いただきました。また、開催に当たりまして、フリーマーケットの9団体を含めた合計38の協力団体と学生ボランティアの参加をいただき、無事故で成功裏に終了することができました。

資料の2ページ以降の説明につきましては省略させていただきますが、これまでご協力いただきました、ふじみまつり実行委員の会長、A副会長、B委員、C委員に、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

なお、同じく席上配付しております三調だより第20号を11月中旬に発行、ふじみ衛生組合周辺にお住まいの方に戸別配布しております。後ほどご覧いただければと存じます。

事務局からは、以上でございます。

【会 長】

何かご意見、感想等ございましたら。どうぞ。

【A 副 会 長】

皆さん、こんばんは。当日、実行委員長をさせていただきましたAです。詳しい評価等につきましては、後日行うことになっていきますので、そこに託しますが、「ふじみまつり」という呼称ですが「ふじみちょうまつり」と間違えてしまう、どこの富士見町なんだと言われる問題が多々発生しております。

今回、晴天に恵まれなかったのが「富士見」ではなかったのですが、この際、サブタイトルの三調めのエントツくん、ちょっと長いですが、「ふじみまつり」から「三調めのエントツくんまつり」とした方が、ここの祭りの特徴がわかってもらえるのではないかと思います。「ふじみまつり」というのが、私としては、ここ何年か非常にひっかかっていまして、やはり焼却場ですので、皆さんに環境問題に関心をもってもらうためには、やはりネーミングも大事なことではないかと思います。少なくともエントツくんまつり、できれば三鷹市と調布市を示しております「三調めの」から入れて、これから正式呼称はそのような形で、ふじみまつりというのがサブタイトルにつくという位置関係に変えるようにした方が、ここのイベントとしての位置づけをより対外的に強いメッセージとして出せるのではないかと思います。

特に今回、試行したフリーマーケットは、一般公募ではなく、つてを使ってイベントに新たな人の流れをつくり、ごみ問題や環境問題を広く考えていただく、また、地元協議会にも、新たな人に入ってもらえるような環境をつくりたいという思いが裏にはあった次第です。ですから、呼称について、私としては次の第8回から、そのようなネーミングにして欲しいと、実行委員長として申し上げたいと思います。

【会 長】

ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。D委員、どうぞ。

【D 委 員】

今年は実行委員の皆さんやふじみ衛生組合の職員の皆さんの執念が実って、雨がやんで、本当に執念以外には考えようがないぐらいのことでした。お疲れ様でした。お礼を言うしかないと思っております。

ただ、私もネーミングは、実行委員会でぜひ検討していただきたいと思います。他に、11月にはすばらしいお祭りがもう一つあるのです。何かといいますと、農業祭です。その後、このふじみまつりがあるのです。これを何とか共通の形で宣伝していただいて、農業祭とふじみまつりと一緒にして、何かアピールするような方法はないかと。そういうことも考えれば、地域だけではなくて、もう少し広がりを持つことになるのではないかと思うのです。これもあわせて実行委員の中で議論いただければと思います。

【会 長】

他に何かありますか。

【E 委 員】

先ほどのネーミングのことですけれども、私も「ふじみまつり」と言った後に、「それ、何？」と必ず聞かれるので、一々説明しないといけないのです。というのは、近くに富士見通りがありまして、そこに「ふじみどおりまつり」というのもあるので、「三調めのエントツくんの方よ」と言うと、「はあ」と納得するのです。ですので、ぜひA副会長が発言されたように、変えた方がいいと思います。

それともう一つ、農業祭とという話でしたが、ふじみまつりの午前中は駅伝

もあります。私、今まで環境のほうをやっていたので、マラソンはゴールで選手を迎えて、その後、ふじみまつりに来るというスケジュールなのです。農業祭と同様、駅伝もあり、矢吹町の方たちも参加したりしていますので、その辺ももっと盛大になるようによろしく願いいたします。

【会 長】

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

なければ、次に進みます。次第にはないのですが、2つ追加の報告事項があります。小金井市の広域支援と災害廃棄物の受入れについて。続けて事務局より説明をお願いいたします。

【F 副会長】

それでは、小金井市の広域支援についてご報告させていただきます。皆様のお手元に、本日お配りしました市報こがねい11月15日号の一番下をご覧くださいと存じます。現在、小金井市につきましては、日野市、国分寺市、小金井市の3市で浅川清流環境組合をつくりまして、新しい可燃ごみ処理施設の建設が進められているところです。この施設ですが、いよいよ完成間近となりまして、12月19日木曜日から試運転ということで、新しい可燃ごみ処理施設へごみを搬入する予定でございます。したがって、ふじみ衛生組合には12月17日火曜日が最終の搬入になる予定でございます。長い期間、皆様のご協力をいただきまして、ありがとうございます。

順調に進めば、12月17日で小金井市のごみは搬入終了ということをご報告させていただきます。

まず1点目、以上でございます。

【会 長】

何かご意見等ありますか。よろしいですか。

では、災害廃棄物の受入れについてお願いします。

【F 副会長】

それでは、台風19号による宮城県内の災害廃棄物の受入れについて、ご説明させていただきます。本日お配りしました、宮城県の地図がついている資料をご覧くださいと思います。

まず、経緯でございますが、11月29日に環境省を通じ、宮城県から東京都に

対して、台風19号による宮城県内の災害廃棄物の受入れについて協力依頼があったものでございます。その旨、12月4日に東京都から都内の市区町村と一部組合に対して説明会が開催されました。その内容ですが、排出元の自治体につきましては、石巻市、大崎市の2市でございます。災害廃棄物の種類につきましては、一般家庭から出る可燃性混合廃棄物と、稲わらをお願いしたいとのことでした。受入れ量につきましては、石巻市、大崎市とも1日10トン程度ということです。受入れ期間につきましては、1回目は12月中旬から5日間程度とのことだったのですが、これは日程的に難しく、2回目が令和2年2月頃から4月頃まで約3カ月間お願いできないかとのことでした。

この12月4日の説明会を受けまして、翌12月5日に大崎市、12月6日に石巻市へ視察に行き参りました。まず、大崎市ですが、通常のごみを燃やしていく中で、災害廃棄物の受入れ余力は1日10トン程度で、自分の施設で処理していますと、1年から2年程度かかってしまうため、このたび応援依頼をしたとのことでございます。希望としては、田植えが始まる時期までにはきれいになりたいということで、4月頃までという要望を伺っております。空間放射線量率や灰中の放射性セシウム濃度は、ふじみ衛生組合と同程度でございまして、放射能の問題は全くないことが確認できております。

続きまして、石巻市ですが、お話を伺ったところ、やはり同じような状況でございまして、余力が10トン程度であり、田植えの時期までには処理を終えるため、ご協力をお願いしたいとのことでした。空間放射線量率や灰中の放射性セシウム濃度につきましては、大崎市同様、ふじみ衛生組合と同程度でありまして、問題はございませんでした。

実際に現地で廃棄物を見て参りました。こちらは当時の川の氾濫の状況です。実際にどういったものを出したいのかということですが、まず、写真の1番でございますけれども、大崎市の稲わらであり、非常にきれいな状態で保管されています。これは受入れ可能であると私は判断しております。写真の2番が大崎市の可燃性混合廃棄物でございますが、これは、見ていただくとおり、分別が不十分ですので、このままでは受入れは難しいという回答をさせていただいております。続きまして、写真の3番でございますが、石巻市の稲わらでございます。受入れは可能ですが、大崎市の稲わらと比べますと若干黒っぽい

のですが、これは土が付いているので、できる限り土を払い落として下さいという要望をして参りました。それから、4番が石巻市の可燃性混合物でございますが、こちらはきれいに破碎、分別がされておりまして、この状態での受入れは可能であると判断しております。それから、5番、石巻市の畳でございますが、これでは少し大き過ぎて、焼却炉がつかえてしまいますので、小さく破碎する必要があります。石巻市で、先ほどの破碎機を使って細かくすることは可能だという話でございました。それから、写真の6番ですけれども、これは宮城県内から東京都内まで使用するJR貨物のコンテナでございます。実際に宮城県から東京まではこのJR貨物で運ばれ、その後、トラックに積みかえて各自治体にごみを搬入したいとのことでした。

東京都の考え方ですが、1自治体に全てお願いすることは、考えていないので、必ず複数の団体で協力して受入れしたいとのごとでございます。これから詳細が決まりますので、ふじみ衛生組合といたしましては、今後詳細が明らかになり、東京都から正式な要請があった段階で、環境保全に関する協定書第7条に基づきまして、皆様と事前協議をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは、以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。ご意見、ご質問いただけましたらと思います。お願いいたします。G委員、どうぞ。

【G 委 員】

稲わらの水分率というのは大体見当がつかますか。

【F 副 会 長】

具体的に何%ということは測っていませんけれども、大崎市の方はほとんど水分ゼロ、さらさらのような状態でございます。一方、石巻の方についてはかなり水分を含んでいまして、おそらく生ごみと同じぐらいの水分でないかと感じました。

以上でございます。

【会 長】

D委員、どうぞ。

【D 委員】

三鷹市と調布市から出るごみ以外で、ごみを燃やすということですね。ついこの間までプラスチック問題で大分議論しましたが、プラスチックごみについては、私は一貫して慎重であれということで、一等賞という言葉を使いまいした。だから、慎重であって欲しい。一つはここで燃やしたことがないごみであり、これはやっぱり慎重になった方がいいのではないか。もう一つ、プラスチック問題というのは、ここで一番先に請け負うような、そんな軽い問題ではない。つまり、国及び全地球的な問題で、我々の生活そのものが変わらない限り、多くは解決していかないだろう。少なくとも足並みを揃えてやるようなことではないかと。一等賞をとることを目指してはいけない、慎重であれということをお願いしてきたわけです。

今、F副会長から説明がございましたけれども、これはプラスチックごみとは全然違うと思います。現実にもう困っているわけです。そして、東京都が引き受けたのですけれども、これを我々が燃やすことによって、この2つの市は解決するわけです。これからの三鷹市、調布市のことを考えていきますと、NHKで1週間防災の話をテレビ番組でやっていましたが、すぐにでも災害が起きるかもしれないのですよ。そういう時代です。毎日僕らは平和に暮らしているけれども、明日はわからないわけです。三鷹市と調布市の行政には強くそこを意識していただきたい。

今年調布市で被害が出ましたけれど、それは調布市だけで処理できた。でも、直下型の地震が起きた場合に、調布市と三鷹市だけで処理できるわけがない。そうすると、どこかにお願いしないといけない。私は本当に三鷹市と調布市の行政においては、これからどこか東京都とは違う地域でお互いに協力できないかというような取り組みを進めていただきたい。強くそう思っています。ですから、この石巻市と大崎市の要請は、私は一番になってもらいたいぐらいの気持ちです。東京都の詳しい説明があれば、また皆さんにとお話が、事務局からありましたけれども、ぜひ取り組んでいただきたいというのが私の意見です。

【会長】

ぜひ受入れたいというお話ですね。他にご意見はありますでしょうか。

ちなみに、東京都から詳しい話があった時点で、またこの地元協議会を開か

なければいけないのですが、12月のいつ頃ですか。

【F 副会長】

まだ正式には来ておりませんが、今、東京都で準備していますので、おそらく1週間程度の間には正式な要請を含めた東京都の説明会が開催されると聞いております。

【会 長】

そこでまた受入れる、受入れないという協議をしなければいけないのですか。
D委員、どうぞ。

【D 委 員】

今、説明があった中で、いわゆるごみ質については問題ないということですよ。それから、放射能の問題、ここには4,000ベクレルという基準がありますけれども、それもクリアしているということを考えれば、日程とか、あるいはトン数とか、極端に変わらない限りは、話を進めてもらって、もう一回会議を開くこともないのではないかと、私はプラスチックごみとは全然違うと思います。だから、お話を進めていただいて、特に変なことがない限りは、後できちんと報告していただければ、特に問題ないと思っています。

以上です。

【会 長】

まだお一人の方しか、そういう受入れるという話をしておりませんので、皆さんの意思表示が全然わかりませんが、いかがいたしましょうか。

もう一回、東京都の詳しい説明が聞きたいということであれば会議を開きますが、私は、稲わらであれば問題はないのかなという気はしますけれど、選べないのですか。

【F 副会長】

各自治体にどういった廃棄物をお願いしたいのかという、その辺の廃棄物の内訳等々は、正式な東京都の要請の説明会の中で、こういったものを受けてもらえませんかという話になると思いますので、今日現在、稲わらだけ受けるとか、可燃性混合ごみを受けるといようなお話はなかなかできないのが実情でございます。

【会 長】

早目に言えば、稲わらであれば、条件付けでということではできないかと思うのですが、いかがですか。

【F 副会長】

東京都としても複数の団体で受入れるのを前提にというお話をいただいていますから、他の団体がどんなものを受入れたいのかという、その辺の絡みも出てきますので、ふじみ衛生組合としては稲わらを中心という要望は出せませうけれど、全体の調整の中で、実際にどういったものが何トンぐらい入ってくるというのは、今日現在ではまだわからないというのが正直なところでございます。

【会長】

E委員、どうぞ。

【E 委員】

嫌なものは、どこでも嫌なのではないですか。だから、早い者勝ちという考えではなく、困っていらっしゃるの、そこは助けるという気持ちで受けていただければいいのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。

H委員、どうぞ。では、順番をお願いします。

【H 委員】

私も、基本的にはこういうのは受けざるを得ないのではないかと思います。こういった災害で、国内で出た問題については、東京都でそういう調整に入るということであれば、やはりその中で状況を聞きながら、またこちらで燃やす容量なども大体その条件に合えば、事務局に一任という形で決めてよろしいのではないかと思います。

【会長】

順番にお願いできますか。

【I 委員】

私も、別に基本的には意見に賛成です。ただ、今のところ、悪い話が何も出ていませんけれども、本当に想定されるリスクはゼロなのかどうか。何か見えないリスクがあるとしたら、リスクの洗い出しをしておいた方がいいのではな

いかと思っています。

【会 長】

J委員、どうぞ。

【J 委 員】

私は会長に一任です。こういうものは早目にやらなければいけないので、そこまで調べてこられて、問題ないのであれば、即実行だと思います。

【G 委 員】

私も全く賛成です。積極的にやるべきだと思います。ただ、先ほど、プラスチックごみとは別だというご意見もありましたが、私は同じように緊急にやらなければいけないと思います。

以上です。

【K 委 員】

この台風19号、長野県でも被害がありますし、全国的にあちらこちらで、大体方面が決まって、そのようなお願いをしているということなののでしょうか。そういう点では、やはり協力できるところは協力していいと思うのですが、ただ、全体的に、石巻市や東北だけではなくて、長野県だとか、九州あたりも被害がありますが、今後ともこういうことが行えるのかどうか、その辺のところもやはり考えていかなければいけないと思います。今回の場合、これはある程度方面で振り分けてやっているということがわかれば、教えて下さい。

【会 長】

F副会長、どうぞ。

【F 副 会 長】

このような災害廃棄物の処理につきましては、基本的には国の補助金を活用するというのが一般的でございます。したがって、国の補助金を活用するためには、困った自治体が、まず、県に話を持って行って、県が環境省へ持って行って、環境省が受けてくれる県を探すというようなスキームになります。そこで環境省が絡むことによって、初めて補助金での処理が可能となります。したがって、今後も災害が起きた場合には、このような都道府県を通じて環境省が仲立ちをして処理をするというスキームになることが一般的と考えております。

ただ、どうしても緊急に処理をしないといけないので、市と市で直接やるのがゼロかというのは、わかりませんが、そういった場合には、逆に環境省の補助金が使えなくなり、自前でお金を出して処理をすることになりますので、環境省を通じた補助金を活用したスキームが一般的だと思います。

【L 委員】

今のお話でよくわかりましたけれども、県で申し込まずに、県の中の自治体だけでできるということはあるのですか。実は私、相模原市緑区で10月12日の台風の被害で土砂崩れがあって、最近まで避難していたんです。まだ、避難している人もいますのですけれど、電気も消えて、周りが全部、粉々にやられてしまうのですね。だから、年寄りだと片づけもできない。そういうのは、いつまでたっても片づけてくれないので、いろいろ市や県に言っていくのですけれど、そういう場合はどうするのかなと思いました。今のお話でも、ごみの種類を選んでいたら、自分であった場合、こっちは持っていつてくれるけれど、これはだめだと言われると困ると思いました。

【F 副会長】

市民の皆様からすれば、一番身近な市町村にまずお話ししていただくのが一番よろしいと思います。市町村がそういった市民の皆様の声をもとめまして、県に報告するということになりまして、また、市町村独自の対応が必要であれば、市町村で対応していただくことになると思います。したがって、今回宮城県から東京都にお話ございましたけれど、このルートの他にも、おそらく別のルートで、他の種類のごみを処理しているということは当然考えられます。一般廃棄物ではない、例えば車のタイヤとか、車そのものが濡れしまった、沈んでしまったというような場合については、おそらく都道府県を通じてこのようなルートで来るというよりは、個別に市から県あたりの対応になるということもあるのではないかと思います。今回はこの稲わらと家庭から出る一般廃棄物について、宮城県で取りまとめをして、環境省を通じて東京都から要請があったということですので、当然これ以外の廃棄物もたくさん出ていることは想定されます。

【会 長】

よろしいですか。C委員、いかがですか。

【C 委員】

私も基本的には全部賛成でございます。お互い様ですので、やっていただければ助かります。

以上です。

【M 委員】

私も基本にお互い様ということで。それから、あえてもう一回会議を開くまでもないと思います。当事者能力を持った、ふじみ衛生組合の方に一任したい。そこで、あまりにも異常なことがあれば、再度集まればよいと思います。

以上です。

【N 委員】

今回、初めて出席しましたので、一般論として、受入れるか、受入れないかという部分はわかるのですが、時系列的にあまりまだ理解しておりませんので、今回の宮城県の2市のごみの受入れにつきましては、この会議の意見に一任していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【P 委員】

私も基本的には賛成なのですが、まだ東京都の話が、全くわからない状態で、今、ここで結論つけないといけないのか、もう少し時間があるのであれば、詳細内容がわかった上で結論づけてもよいのかと。確かに集まる必要はないと思っていて、例えば詳細な内容がわかった時点でメールや郵送で賛成、反対でもいいのかなと思っています。今、全く東京都の意向がわからない状況で、ここで賛否をとるのはいかなものかと少し思っております。

【Q 委員】

私は基本的に賛成します。あとは組合で、今、お話しあった程度のごみであれば、問題ないのではないのでしょうか。環境に問題が出るようであれば、またご説明いただきたいと考えています。

以上です。

【R 委員】

私も個人的に宮城県に親戚もおりますし、姉もおります。そして、全てのものにもろ手を挙げて賛成したいのですが、例えば写真1の説明で、大崎市の稲わらですか、受入れ可能。大分調べてありますので、私も基準がわかりません

ので、事務局に一任いたします。

以上です。

【B 委員】

私も賛成させていただきます。事務局の方に一任させていただきたいと思います。

【A 副会長】

今、皆様のご意見を伺っていて、大多数の方が受入れてよいとご支持いただいたように聞こえました。ただ、確かにP委員がおっしゃったこともやっぱり頭の隅に置いておかないといけない課題だと思いますので、その辺は事務局にしっかりと押さえてもらって、後で説明に困らないように、きちんとしてくれればということになるのではないかと思います。また、先ほどメールでもいいから、そういうのを知らせてほしいということ、ここはやはり押さえていただきたいと。そういう意味では、私も賛成します。

【会長】

ありがとうございます。大方の皆さんが賛成ということをおっしゃっていただきましたので、東京都から話が来たときは、地元協議会の開催は不要なのかなと思います。ただ、新たな問題ですとか、ごみ質の問題ですとか、東京都からの話の中で、少しこれはなというものが出たときには、何らかの形で皆様に情報提供していただき、考えていただくこともあるかもしれません。そこまでいかないときには、正副会長で考えさせていただきますので、そこにご一任いただければと思うところです。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【会長】

ありがとうございます。

では、新たな問題がなければ、前向きに進めていくということでよろしくお願ひしたいと思います。

続きましては、今度は協議事項、リサイクルセンター整備基本構想(案)について、説明をお願いします。

【F 副会長】

それでは、資料2の基本構想(案)の流れに沿って資料3のパワーポイント

の資料を用いてご説明させていただきます。新しく委員になられた方もいらっしゃると思いますので、若干過去の経過も踏まえてご説明させていただきます。

資料2の49ページの目的でございます。現在のリサイクルセンターですけれども、中央棟、東棟、北棟、3つの建物がございまして、処理能力は、合わせて、83.9トンでございます。できましたのが、中央棟が一番古く、1994年、平成6年の12月でございます。東棟、北棟は2010年6月に建設されました。こちら約10年近くを迎えているところでございます。今、一番問題なのは中央棟で、既に竣工後25年が経過いたしまして、老朽化が進んでいるところです。したがって、そろそろ新しい施設の基本的な考え方を定める必要があるという時期に来ているところでございます。

続きまして、50ページの現施設の概要でございます。現在のリサイクルセンターには、以上のような課題がございます。

1つ目は施設の老朽化でございます。稼働後24年、竣工後25年が経過して、老朽化がかなり進行しています。一般的には25年から30年で更新するものですが、今から検討を始めても、更新されるのは竣工から30年ぐらい経過することになり、一般的な寿命を迎えるところです。

2つ目は、貯留スペースの不足でございます。リサイクルセンターをご覧になった方はわかると思うのですが、リサイクルセンターには、ごみピットがございません。焼却場は大きなごみのピットがありまして、ごみをたくさん貯められるのですが、リサイクルセンターにはピットがございません。特にプラスチックについては1日分しか貯められませんので、その日に来たごみは、その日のうちに処理することが必要となります。また、びん、缶につきましては、ケースが屋外で保管されているのをご覧いただいたと思います。以上のように、貯留スペースが不足しており、万が一、施設が故障してしまった場合、外に積むしかないという状況ですので、今はそういう面でも非常にまずい状態ということが言えると思います。

3点目が処理系列の共用による影響でございます。容器包装リサイクル法は、平成9年に施行されております。一方、この施設は平成6年12月の竣工ですので、容器包装リサイクル法以前の施設ということで、そもそもプラスチックを処理する施設ではなく、不燃ごみ用のラインでプラスチックを処理しておりま

す。したがって、例えば昼間プラスチックを処理し、時間を変えて夕方に不燃ごみを処理する、逆に、午前中不燃ごみを処理し、午後からプラスチックを処理するといった、時間や曜日を分けて対応していますので、作業効率も作業環境も非常に悪く、また、プラスチックのべール品の品質向上もなかなか難しいといった課題がございます。

4点目としては周辺環境への影響で、粗大ごみにつきましては屋外で処理していますので、屋外処理に伴います騒音、粉じん等の発生が懸念されるところでございます。

5点目は、労働環境への影響で、今現在、車両通行動線と作業動線が交錯していて、非常に危険な状況です。車同士が常に対角線ですれ違うということがございます。そういった交通安全の面で非常に懸念される施設です。

次は、収集品目・収集方法の多様化に伴う品質低下でございます。三鷹市も調布市も、市民の皆様のご協力をいただいて、非常に収集品目が増えております。その分、分別リサイクル率は進んでいるところですが、一方で、施設が古いので、なかなかそういった対応が難しく、資源物の品質低下が懸念されるところでございます。

その他にも、見学者ルートが確保されておらず、現在、リサイクルセンターについては原則見学をご遠慮いただいている状況でございます。

また、災害対応施設ではないということで、調布市、三鷹市でも若干台風19号の影響がありましたが、残念ながら、災害廃棄物に対応できるような能力がなく、今回、調布市の災害廃棄物についても、1日2台を条件に受入れたということがございますので、将来的にはもう一回り大きい施設をつくる必要があるといった課題がございますし、せっかく焼却施設で電力をつくっているわけですから、現在はリサイクルセンターの施設稼働だけで電力を使用していますけれども、その他にも、一時避難場所等の他の機能にも使えるのではないかと、今後はそういった付加価値も必要になってくるといったことが課題となっております。

続きまして、51ページの基本方針（案）でございます。幾つか基本方針の案がございます。1点目が、循環型社会形成に資する安定した処理が可能な施設ということです。これは当たり前の話ですけれども、保管機能を有して、安定

的な処理が可能になる施設ということで、実際には焼却施設同様、ごみの貯留ピットを設けるという方針でございます。

2点目が、安全な処理を行う施設として、火災予防、緊急時対応ができる施設にすることでございます。

3点目が、災害に対して強靱な施設として、災害時でも処理を可能とするため、施設を耐震化し、ごみの貯留スペースを確保して、災害時のごみもたくさん受け入れられるように、処理能力もある一定程度アップする。それから、地域の防災拠点となる施設として、食糧、水等の確保ができるような倉庫的な機能も必要ではないか。また、電気の確保が可能ですので、食糧、水、電気を確保して、一時避難場所の機能を新しいリサイクルセンターに設けるという基本方針（案）でございます。

4点目が、周辺環境に配慮した施設として、騒音、振動、悪臭などへの万全な対策を行い、全て建物の中で処理し、それから、作業環境への配慮として、空調設備や騒音、振動の少ない設備にする。これは、実際に作業する方にも優しい施設にすることでございます。

続きまして、地域との調和を図る施設として、今もふじみまつり等が行われていますが、リサイクルセンターの更新に当たり、そういった地域活動の拠点として対応できるように、例えば今、雨が降りますとふじみまつりは、イベント内容の変更等が生じ、開催運営が難しくなりますが、今後はリサイクルセンターでふじみまつりが開催できるような機能を設ける、そういったことも必要でしょうし、会議室、駐車場、駐輪場も確保したいと考えております。今年も調布市のクリーンセンター跡地を、ふじみまつりの駐輪場で使わせていただきましたが、将来的にクリーンセンター跡地も調布市の施設ができることになれば、ふじみ衛生組合の中に駐輪場の確保も必要になってくるので、リサイクルセンターの更新にあわせて確保することが必要であろうということです。

それから、焼却施設のクリーンプラザふじみにつきましてはDBO方式、公設民営方式を採用しておりますが、リサイクルセンターについても、経済性に配慮した施設として、民間活力の導入を検討し、新しい事業方式や事業者選定の工夫をして、新技術を取り入れていこうということでございます。

次に、環境教育の拠点となる施設として、今現在も小学四年生を中心に年間

約7,000名の方がふじみ衛生組合へ見学に来ています。こういった見学に来る方に積極的に環境教育を行えるよう、見学者ルートの確保、啓発コーナーを設ける、新たに教育プログラムを開発するといった新しい施設について基本方針を定めました。

このうち、青で囲ってある災害に対して強靱な施設、それから、地域との調和を図る施設、環境教育の拠点となる施設については、単なるごみ処理施設ではなく、新たにごみ処理施設に付加価値を設ける、そういった考えに基づいております。

続きまして52ページの、4、基本構想の概要でございます。1点目、事業主体ですが、ふじみ衛生組合が事業主体となって更新を行っていきます。

2点目、更新予定地につきましては、ふじみ衛生組合の用地を活用することを考えています。

3点目、処理品目としましては、粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチック類、ペットボトル、びん、缶、有害ごみで、現在のリサイクルセンターと同じ品目です。新たに、例えば紙ですとか、布、そういったものは、今のところは考えていませんが、最終的に計画が固まるのは二、三年先であり、皆様のご意見があれば、今後も処理品目についてはいろいろ考えていきたいと思っています。

それから、54ページの施設規模につきましては、粗大ごみが7トン/日、不燃ごみが29トン/日、プラスチックが39トン/日、ペットボトル10トン/日、びん・缶12トン/日で、現在のリサイクルセンターの15%増という予定でございます。

今日お手元にお配りしましたリサイクルセンターごみ処理実績の推移という資料に、現在のごみ量と処理能力の記載がございます。参考までに、250日稼働した場合、1日当たり何トン処理しなければいけないかという数字があります。1枚めくっていただきましたグラフには、それぞれの品目の増減がわかるようになっておりますので、処理能力につきましては、その辺を参考に、今後ご議論いただければと思っております。1つ違うのは、今現在は、不燃ごみとプラスチックを同じラインで処理していますが、非常に非効率なので、新しい施設の基本構想としましては、プラスチック、不燃ごみ、それぞれ別々のラインを設けたいと考えております。

それから、資料2に戻りまして、55ページの整備手法でございますが、中央棟のみを建て替えるB案、全てを建て替えるC案の両方を、今のところ併記させていただきます。今後、検討していかねばならない事項が多々ございますし、昨今の事業系のプラスチックの受入れが、中国をはじめとする東南アジアでできないことで、非常に民間の処理施設が混み合っている状況で、実際にプラスチックを工事期間中に持っていけるのか、その辺も非常にまだまだ見極めが難しいところです。今後、基本計画策定まで、あと一、二年かかると思いますが、その中で最終的に絞り込んでいきたいと考えています。

続きまして、56ページにある環境保全計画ですが、法令等による各種規制基準を遵守して参ります。

それから、57ページの事業方式ですけれども、PFI的手法の導入も含め検討するというところで、民設民営であるPFI、クリーンプラザふじみ同様、DBO（公設民営方式）など、そういったものも検討していきます。

それから、概算事業費ですが、これは、新施設の整備費及び工事期間中のごみ処理経費の合計の数字で、87億円から125億円を想定しております。第58回地元協議会の資料3から抜粋したのですが、B案につきまして、やはり一番違うのはプラスチックの処理方法で、プラスチックを焼却して熱回収した場合が87億円、プラスチックをふじみ衛生組合で保管積替した場合が111億円、プラスチックを民間等のリサイクル施設に直送した場合125億円となります。同様に、C案につきましても、プラスチックを熱回収するのか、保管積替するのか、また、ペットボトルについても熱回収するのか、直送するのかという組み合わせにより、90億円から123億円までの幅がございます。このように、今後検討していくに当たりましては、プラスチックの処理方法をどうしていくのかというのが一つポイントになると考えております。

続きまして、58ページの基本構想の事業スケジュールでございます。令和8年度の竣工を目標にしており、今後、令和2年度にかけまして基本計画を策定し、施設の詳細検討を令和3年度に行いたいと思っております。令和3年度ごろから、交付金、環境影響評価の手続とともに、並行して発注の手続を令和4年度ぐらいから行っていきます。それと同時に、新しい施設をつくるには、今の施設を取り壊し、工事期間中のごみ処理をしなければいけません。工事期間中

のごみ処理の検討を行うとともに、必要であれば暫定施設をつくり、古い施設を壊して、それから建設に入ること、今現在、令和8年度の試運転、竣工を目標としているところでございます。

A3資料にある整備手法は、B案、C案、2つあると先ほど申し上げました。ポイントですが、B案、C案とも、工事期間中は敷地西側、緑の部分で暫定処理を行うということ、こちら南側を使いまして不燃ごみの保管積替を行う。北側は、ごみ処理の方法によって利用方法が異なるということでございます。B案につきましては、既存の東棟、北棟の2カ所を活用しまして、びん・缶、ペットボトルの処理を行う基本構想となっております。

B案の例でございます。こちらは、左側、処理方法につきましては、不燃ごみは保管積替、プラスチックも保管積替、ペットボトルは北棟で行う、びん・缶は東棟で行うという、工事期間中の処理でございます。不燃ごみ、プラスチックは、ここで保管積替、ペットボトルは北棟で保管積替、びん・缶は東棟で保管積替、これも第58回の資料で既にお示ししたのですが、概算事業費としましては111億円となります。また、不燃ごみを保管積替、プラスチックを焼却または直送、ペットボトルを北棟で処理、びん・缶も東棟で処理としますと、ペットボトルを焼却、熱回収した場合は87億円、ペットボトルを直送した場合には125億円という事業費が想定されております。

続きまして、C案の例でございます。こちら第58回でお示しした資料の抜粋でございます。C案の場合、処理方法として、不燃ごみ、プラスチックをそれぞれ西側で保管積替、ペットボトル、びん・缶を直送で処理しますと123億円の概算事業費でございます。右側は、不燃ごみを保管積替、プラスチックを焼却して熱回収、その代わりプラスチックの保管積替が不要となりますので、ここの北西の場所でびん・缶の保管積替を行う。ペットボトルは焼却と直送するという2つの方法を考えました。概算費用ですが、ペットボトルを焼却した場合は90億円、ペットボトルを直送して民間事業者に持っていった場合には96億円の概算事業費が想定されております。こちらやはりプラスチックを保管積替して、容器包装リサイクル法でリサイクルするのか、焼却して熱回収するのかによって大分概算事業費が変わってくるということがおわかりいただけないと思いません。

私からの説明は、以上でございます。皆様のご意見をよろしくお願ひいたします。

【会 長】

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ありましたら、ここで伺ひしたいと思います。いかがでしょうか。G委員、どうぞ。

【G 委 員】

2つあるのですが、1つ目は、説明いただいたこの資料3の基本方針の2番目、青で囲んだところですが、災害に対して強靱な施設ということで、耐震施設とする、貯留スペースを確保するというようなことが入っているのですけれども、少し違うのですが、焼却炉のコージェネをやることはどうかなと思っています。武蔵野のごみ処理施設もそうなっているのですが、電気がやっぱり強い。この施設は電気に対して強いとは聞いているのですけれど、外部電気に頼っているのは事実なので、大災害時のときに来る保障はない。そのときにコージェネがあれば、焼却炉を立ち上げて、その電気でリサイクルセンターを動かし、さらに、東隣の元気創造プラザも動きます。それから、調布市も西隣に、災害時に避難できるような施設をつくろうと、今、計画中なのですが、そこからも電気をもらいますと、この一帯が大災害時の安全施設のベルト地帯になるのです。そういうことも可能なので、コージェネ施設を、この際、考えていただいた方がいいと思います。

それから、もちろんリサイクルセンターも防災拠点として考えていただくわけですが、多分狭い地域で、施設を動かしながら避難者も確保するとなると、言うは易く、結構難しいと思うのですが、多分見学通路や展示室、そういうものを活用されようとしているのだと思うのですが、B案、C案、そういうこともよく配慮の上、選んでいただけたらと思います。

【F 副 会 長】

災害時の対応ということで、1点目ご質問いただいております。確かにこちらのクリーンプラザふじみですけれども、今現在の非常用発電機的能力では、施設を安全にとめることはできますが、再度立ち上げることが難しい能力でございます。私どものこの施設への電力ですが、特別高圧電力といいまして、最終的にはJAXAの中の鉄塔まで引いてきていまして、JAXAの鉄塔からは

地下でふじみ衛生組合に電線が来ています。そういった点では、電柱は一切使用していませんので、非常に災害には強いと思いますが、JAXAの鉄塔も絶対に倒れないのかということ、その保障が100%できるわけではありませんので、今、G委員がおっしゃったとおり、非常用の立ち上げ電力を武蔵野市のようにガス発電で立ち上げるのか、また、非常用発電機的能力をアップするのか、そういった対応が、リサイクルセンターと同じ時期に一緒に工事をすれば、確かに効率的に工事ができます。今日、G委員からご指摘いただきましたので、その点も含めまして、今後検討して参りたいと考えているところでございます。

2点目の見学者通路等の活用ですが、私も今現在、G委員同様、その辺の活用を考えております。前回ですか、今治の資料をお配りしましたけれども、今治市も見学者スペースや見学者の通路、非常に広いものを持っています。具体的に言いますと、見学者の通路については大体6メートルの幅の確保をしていますから、例えば両サイドを2メートルずつぐらい仕切って、両サイドをずっと一時避難場所にすることも可能でございますので、そういった先進事例をもとに、あえて避難場所をつくるようになりますと、それなりにスペースも必要となつて参りますので、通常使っている施設を活用して一時避難場所をつくるというようなことも含めて、今後基本計画を立てていく中で検討して参りたいと考えているところでございます。

【会 長】

よろしいですか。

【G 委 員】

はい。

【会 長】

他に何か。どうぞ。

【K 委 員】

東京都でだんだんと埋め立て地がなくなると、どういう問題があるのかわかりませんが、各市町村、小金井市でも自分のところで造る、造らない等、いろいろなことがありましたけれど、基本的には自前で造っているということですが、これからもごみはどんどん増えていくので、将来的にこの辺では、ある程度もっと大きな形でやるような施設が必要だと思います。それから、各市

区町村でやるもの、その辺をある程度聞かないと。

この建物もここで何十年間もたせるのかわかりませんが、絵で見る限りはもう満杯みたいになっているのですよね。将来的にここが使えるかということとはわからないと思いますが、これが満杯になると、またこの後どうなるのか。今まで見学に行ったところも、本当に広いところではないですか。だから、将来的にこの建物を造るということですが、三多摩、三鷹市も調布市も、敷地がだんだん少なくなっていますから、先行きのことを考えると、その辺のところはどうなんだろうということで、私どももわかったらありがたいと思います。

そういう点で、今回こうやって造るということは、別によろしいのですけれど、将来的にごみの問題点での最先端の技術なり、そこら辺を考えた建物をつくる、それから、そういう新技術と土地の問題も含めまして、何かその辺のところも資料としてわかるものがあったら教えてもらいたいと思っております。以上です。

【F 副会長】

ご意見として承ります。今後の施設建設にできるだけ取り入れていきたいと思っています。確かにふじみ衛生組合につきましては、三鷹市、調布市2市のごみ処理施設でございますけれども、先ほどの困ったときはお互い様というお話ございましたとおり、多摩地域では広域支援協定として、他の地域のごみも、困った時には受入れる協定は結んでおります。一方、また国からも、できるだけ広域化して、限られた土地を有効に使いなさいというような方針も出ておりますので、今日いただいたご意見も踏まえまして、今後新しい施設の建設に反映していきたいと考えているところでございます。

【会 長】

G委員、どうぞ。

【G 委 員】

資料3の7ページ、事業スケジュールです。令和5年の上期に契約が結ばれますね。契約というのは、内容が決まって、業者からの見積もり等も決まって、それで、どの業者がいいか選んで、契約が結ばれると思うのです。ところが、この計画を見ると、その後に実施設計とか、後に設計があるのですが、設計を待たずに契約ができるのか。この工事は一体どうなっているのか、よくわから

ないので、説明をしていただきたいのですが。

【F 副会長】

従来、こういった施設については、図面発注ということで、自治体側で図面をつくりまして、その図面をもとに発注をかけるという方式でしたけれども、昨今は、性能発注ということで、こういった性能の施設を造って欲しいというものを、まず、要求水準（仕様書）に書きまして、実際にその性能を達成するための細かい設計に入るのは契約してからといった方式になっております。このクリーンプラザふじみにつきましても、性能発注方式でございまして、1日288トンの焼却炉を造り、公害防止基準はこれ以下に収めるようにといった個々の条件を設けまして、落札者と契約後に、その288トン達成するために、こういった形にします、公害防止条件を満たすために、こういった機器を入れますという詳細な設計に入って参りますので、今、このような廃棄物処理施設については、契約の後に詳細設計に入るのが一般的な手法でございまして、性能発注方式といいます。

【会長】

G委員、どうぞ。

【G 委員】

概算かどうかはわかりませんが、金額が決まって、それから、性能がそれとして、その結果として選ばれるのでしょうか。そういうことだと思うのですが、業者が決まってから金額が決まるのですか。その辺を教えてください。

【F 副会長】

まず、こちらで、こういう施設を造って欲しいという仕様書を出します。そうしますと、各メーカーが、そういった仕様であれば、私どもはこのような施設にしたいということで、一応メーカー側で簡単な図面を引いてきます。そして、このプラントを造るためには幾らですと、提案図面とともに金額の入札札を入れてきます。総合評価一般競争入札であれば、その提案内容と価格を総合的に評価して入札者を決めますし、単純な金額による競争でしたら、一番安かったところの図面が、契約図面になるというような形になります。今後、事業方式、事業者の選定方式についても決めていかなければいけないと思っておりますが、クリーンプラザふじみの場合には総合評価一般競争入札でしたので、

事業者選定委員会という学識経験者を中心とした選定委員会を設置いたしまして、提案内容と価格を総合的に評価していただき、J F Eエンジニアリング株式会社に決まったという経過がございます。

以上でございます。

【会 長】

よろしいですか。

【G 委 員】

はい。

【会 長】

他にありますか。

では、私から1点よろしいですか。

全体の敷地図を見て、西側の緑地の部分に仮設をつくるという話ですけれども、この西側の部分に新施設ができれば、それが一番安上がりではないかという気がするのですが、入らないのですか。うまく工夫をすれば入るという可能性があれば、考えていただければと思うのですが。

【F 副会長】

詳細に検討していかなければいけないのですが、まず、今、確実に言えることは、リサイクルセンターの工事期間中も燃やせるごみは処理しなければいけないので、クリーンプラザふじみの搬入動線については確保しなければいけないことと、クリーンプラザふじみも6カ月に1回止めて修繕を行っていますので、そういった場合には修繕の車も入れなければいけませんので、もし西側を全部潰して、リサイクルセンターを建設するとなると、クリーンプラザふじみの運営に支障を来すのではないかというのが1点、あとは市民の皆様の感情にもよるのですが、西側は住宅地が近いので、そういった住宅地の近いところに圧迫感がある高い建物を建てて、住民の皆様のご理解が得られるかどうか、その辺が懸念されるところでございます。

【会 長】

そういう問題もあるのですけれども、ご検討いただければ。一番建設費が安いはずですから。

他にありますか。よろしいですかね。

続いて、パブリック・コメントの内容について、事務局から説明をお願いいたします。

【S 委員】

最後に、この基本構想のパブリック・コメント手続について、ご案内させていただきます。資料は61ページ、資料4「リサイクルセンター整備基本構想(案)へのパブリック・コメントについて」をご覧ください。組合では、本日ご説明しました構想(案)につきまして、三鷹市、調布市の両市の市民の方々から幅広くご意見をいただくため、パブリック・コメントを実施いたします。ご意見の提出期間につきましては、12月20日金曜日から来年の1月20日月曜日までを予定しております。パブリック・コメントの実施につきましては、広報みたか12月15日号、市報ちょうふ12月20日号、両市のホームページにお知らせするとともに、組合のホームページや三調だより等で地元の方にお知らせする予定です。案の公開場所、ご意見の提出方法、提出先等につきましては、資料に記載のとおりでございます。最後に、本構想につきましては、パブリック・コメントでいただいたご意見などをもとに、来年の3月末を目途に取りまとめる予定となっております。

パブリック・コメントについてのご案内につきましては、以上となります。

【会長】

ご意見、ご質問ありましたら、ここで受けたいと思いますが、いかがでしょうか。この会議を終わってからでも、まだ時間ありますから、考えていただいて、ふじみ衛生組合までご意見をいただければと思います。

次は、次回日程です。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、62ページの資料5、「令和元年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール」をご覧ください。次回の第65回地元協議会は、当初1月に開催する予定でしたが、本日12月9日に開催しております。次回の開催日を2月12日の水曜日、または2月13日の木曜日のいずれかとさせていただければと存じます。事務局からは以上でございます。

【会長】

次回を2月12日水曜日、2月13日木曜日ということですがけれども、2月12日

水曜日、都合が悪い方は挙手をお願いします。

では、2月13日木曜日、都合が悪い方をお願いします。

【会 長】

では、2月12日水曜日開催でお願いしたいと思います。また改めてご案内状をお送りいたします。

続きまして、(2)のその他に移らせていただきます。何かありますか。

【T 委 員】

本日、皆様から災害ごみの受入れの件につきまして、いろいろとご意見を頂戴しました。私、委員というよりは、組合の事務局の立場として、確認と依頼をさせていただきたいと思います。

今回、災害ごみの受入れについては報告案件として出させていただいて、改めて協議というつもりで、事務局としてはご報告した次第でございますが、結果的に実質協議案件のような形になりまして、正式な東京都からの依頼はない中で、大多数の方から賛成というご意見をいただきました。こちらにつきましては、感謝すると同時に、責任感というところで少々戸惑いを感じているところでございます。今後、正式な依頼をもちまして、例えばごみの種類、受入れ量、期間といったものが明らかになってくると思っております。大幅な相違がない限り、今後につきましては、正副会長を中心にご相談させていただいて、適宜皆様にも情報提供させていただいて、受入れの方向で進めさせていただきます。

事務局としては、今日は受入れの方向性について確認させていただいたという認識でおります。万が一、大幅に条件が異なるとか、新たなリスクが発生した場合につきましては、申し訳ありませんけれども、お時間を頂戴して、改めて協議をさせていただく場合がございますので、あらかじめご承知おきいただければと思います。よろしく願いいたします。

【会 長】

よろしいですか。ありがとうございます。

他になければ、以上をもちまして、第64回ふじみ衛生組合地元協議会、閉会とさせていただきます。どうもお疲れさまでございました。